

令和元年度  
東京都公立大学法人  
業務実績評価  
参考意見書  
(案)

## 令和元年度業務実績評価に関する参考意見

- |  |
|--|
| I 東京都立大学に関する目標を達成するためにとるべき措置<br>1 教育に関する目標を達成するための措置<br>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 |
|--|

### 大項目番号 1 教育内容及び教育の成果等

- ・ 現場体験型インターンシップについて、履修申請者数は前年度比6割弱に留まっている。大幅な減少の原因を把握・分析するとともに、学生に対して、キャリア形成を支援するプログラムとしての魅力等、周知を充実していくことが期待される。
- ・ ルーブリック評価が多様な授業科目で導入・活用され、それらの事例を通じて効果や課題が学内に共有されていることは評価できる。学修成果の測定・評価方法は多様であり、その開発については研究途上な面もある。測定・評価対象に応じた利用や複数の方法の併用も考えられるだろう。科目の内容や履修者の状況等も考慮に入れたうえで、効果のみならず課題の分析等を行うなど更なる発展を期待したい。

- |  |
|--|
| I 東京都立大学に関する目標を達成するためにとるべき措置<br>1 教育に関する目標を達成するための措置<br>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 |
|--|

### 大項目番号 3 教育の実施体制等【学修支援環境の整備、教育の質の改善】

- ・ 産技大では以前より動画配信によりFDフォーラムを実施し、高い出席率を誇っており、都立大においても参考にされたい。
- ・ 学生の学修の促進のために、各種ラーニング・コモンズの充実、利便性の向上は重要である。例えば、図書館の利用、活用方法などは、1年次にガイダンスなどが行われているであろうが、学年が進行した際にも、学生に刺激を与えて導くような取組、工夫が行われることを期待する。

- |   |
|---|
| I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置<br>1 教育に関する目標を達成するための措置<br>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 |
|---|

### 大項目番号 4 学生への支援

- ・ ボランティアセンターを中心として、ボランティア活動が盛んな大学であるが、一部の熱心な学生が中心であり、多くの学生は無関心ということであるように思える。多くの学生がボランティア活動に参加できるシステムを検討してみてはいかがか。
- ・ 学生の健康診断は、学内の定期健康診断と学外で受診した健康診断とを合わせて100%であることが望ましい。学外で受診した学生数も健康支援センターが把握して受診率として数値化していただきたい。

- I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置  
1 教育に関する目標を達成するための措置  
(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号5 入学者選抜

- ・ 大学説明会はキャパシティーオーバーが懸念されるほど盛況である状況を踏まえ、志願者の更なる増加を期待したい。ウェブ形式での説明会も検討してはどうか。

- I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置  
2 研究に関する目標を達成するための措置  
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号6 研究水準及び研究の成果等

- ・ 単年度評価としてはトップ10%論文や国際共著論文比率など数値的には下がったものがあることを謙虚に受止め、改善に努めていただくことを期待する。当該数値のけん引役に偏りがなくにかについても是非検証していただきたい。

- I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置  
3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置  
(1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号8 都政との連携

- ・ 足下の重点課題（感染症対策と都市機能の維持）にも是非取り組み、その成果を是非アピールしていただきたい。また、緊急時のマネジメントや過重負荷分散にも目配りした人材育成支援にも注力し、世界に誇れる「東京人材」を育てていただきたい。
- ・ 都との連携事業の実施や人材育成などの取組を推進し、都との連携を更に深めるよう期待する。

- I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置  
3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置  
(2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号9 社会貢献等

- ・ オープンコースウェアの充実に向けて、プレミアム・カレッジや高校生向け特別講座など、多様なコンテンツの追加が行われた点が評価できる。今後、インターネット上の公開講座へのニーズが高まると思われることから、より多くの学びのニーズに対応できるよう、周知や公開ページの構成の工夫等が行われることも期待される。
- ・ プレミアム・カレッジ以外の大学発ベンチャー支援や企業・他大学との連携イノベーション、地域課題解決に向けた連携など自己評価「B」項目の成果を加速するための取組（ボトルネックの

分析と対策具体化)を期待したい。

**I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**4 グローバル化に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 1 1 グローバル化**

**【海外大学等との連携、都市外交を支えるネットワーク形成及びキャンパスの国際化】**

- ・ 五大陸国際学生シンポジウムは大きな成果といえるが、その成果を踏まえアフリカや中南米等との定期交流（留学生受入れを含む）を活性化していただきたい。
- ・ 国際交流協定校の拡充や交流重点校との教育・研究交流の強化など、グローバル化の取組は着実に積み重ねられているが、すでに新型コロナウイルス感染症の影響により遅延や実施困難な状況が生じていると思われる。これまでの実績に基づき、信頼関係を維持しつつ、安全・安心・可能な形での国際交流の実現に向けて、今後の新たな展開を期待したい。
- ・ アジアの医療者教育や AIMS プログラムは高く評価したい。特にアジアの医療者教育は直近の新型コロナウイルス感染症対策において「日本(東京)方式」を理解してもらおう絶好の機会ではないかと思われるので、今後の進展に期待したい。

**II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 1 2 教育内容及び教育の成果等**

- ・ 対面授業と録画授業を併用した講義スタイルは新型コロナウイルス禍にある国内の大学の講義のモデルとなっており、評価方法や成果に対する期待は大きい。

**II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 1 6 入学者選抜**

- ・ 日本社会において未成熟な分野としての社会人再教育の面で、本学が果たす役割は極めて大きく、一層、社会的注目を集める存在になることが期待される。

Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 17 研究

- ・ PBL 型教育の研究は、地道な改善、日々の努力が大切であり、また数値による成果やイベントの形になりにくいところでもあり、こうした評価にもなじみにくいジャンルである。しかし、産技大の教育の特徴、存在価値を強化する重要な活動であり、着実な充実が期待される。

Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置

大項目番号 18 都政との連携

- ・ 「自治体職員の人材育成への強力」において、都・区市町村の職員向けの研修や公開講座が盛んに実施されている。ここはさらに踏み込んで、職員のリカレント教育として継続的に学生として受け入れる体制をつくれぬか。公共政策研究、自治体行政の進化のためにも、有意義なプログラムになるのではないか。

Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

大項目番号 20 グローバル化

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で中止等になった予定もあり、難しい局面もあろうが、今後、オンラインの活用なども視野に入れてグローバル PBL に学生が参加しやすい環境が整備されることを期待したい。
- ・ APEN 総会などでアジア諸国との交流を行っているが、今後より広範な国々からの参加に結びつけていただきたい。

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 23 教育の実施体制等【教育の質の評価・改善】

- ・ 認証評価において、教育支援者である技術職員に対する技能の資質向上を図るための取組は十分とは言えないと指摘された。職域ごとの研修の検討を開始しているが、早急に取り組んでいただきたい。

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

大項目番号 24 学生への支援

- ・ 学生相談件数は年間 457 件であり、必ずしも多いとは言えない。相談しやすい環境にあるかどうか、検討していただければ有り難い。
- ・ 学校全体での連携体制のもとに、障害を有する学生への修学支援を進めていくことは重要であるが、学生の個人情報の取り扱いや本人の意思の尊重などにも十分ご留意いただきたい。

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

大項目番号 25 入学者選抜

- ・ 全体として志願倍率が前年に比べて大きく伸びている。女子学生の志願者数も増加しているが、ここ 3 年、入学者数にはあまり変動がない。入学や在学生の定着という観点から工夫し、女子学生の確保に向けた取組を強化していただきたい。

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 28 社会貢献等

- ・ 従来から年間十数件の「技術相談」を受け付け、技術フェア等で情報発信を行っている。目立たない取組であるが、地域・社会への着実な貢献であると評価したい。技術相談については地元中心となっているが、ウェブ活用等でより広範な地域からの相談を受けることができるよう、検討してはどうか。
- ・ 中小企業のニーズに対応したオープンカレッジ講座については、既定の申込人数に至らず、開講できなかった講座があったことから、引き続き、中小企業の学びのニーズ把握や広報活動の工夫等により、地域貢献に資する講座の充実が期待される。
- ・ 独自に構築したサイバー演習システムを用いて、東京都幹部職員を対象とした情報セキュリティ研修が行われた。定員の倍以上が受講し、関心が高いことがうかがえる。中小企業向けのセミナーなども行われ、今後さらに拡大していくことが期待される。こうしたシステムが都立大や産技大で生じた情報セキュリティ事故を防止するうえでも有用であるようならば、さらに学

校を超えた研修などに活用されたい。

### Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 29 グローバル化

- ・ 従来の取組は継続した上で、「英語が本当に苦手、英語に恐怖心がある」学生にこそ苦手意識を克服する、或いは将来突然の海外勤務でも狼狽しないような「教育」を是非検討していただきたい（仕事で海外へ派遣された経験者で苦手意識があった人から体験談を聞くこと、現地での日本社員と現地スタッフの日常を見聞すること等は将来役に立つのではないか）。

### Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 30 組織運営の改善

- ・ 職員の海外研修プログラムには、この3年間、毎年4名が派遣されていて好ましいことである。仮に、能力や意欲の点から考えると適任者の数はもっと多いが、予算、業務遂行上の観点から、4名を上限としているのであれば、この4名の枠を増やしても良いのではないか。職員への有効な研修制度の充実は、難しい課題であるので、その点からは、比較的、取り組みやすく成果も出やすい研修と言えるのではないかと考えるためである。

### Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 2 教育研究組織の見直し等に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 31 教育研究組織の見直し等

- ・ 2大学1高専の連携が中期計画の大きな柱となっているが、進展が鈍いように見える。法人が主導して、取組を推進されたい。

### Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 3 事務の効率化・合理化等に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 大項目番号 32 事務の効率化・合理化等

- ・ 業務効率化への取組は着実に進展していると思われるが、効率化・合理化を「見える」ようにする工夫(定量化)をお願いしたい。

## V 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

### 大項目番号 3 3 財務内容の改善

- ・ 大学資産の活用への取組も進展しているが、教室・講堂等以外の施設・設備の活用についても是非検討を進めていただきたい。ネーミングライツについても検討してはどうか。

## VI 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

### 大項目番号 3 4 自己点検・評価及び情報の提供

- ・ 各大学の名称変更に際しての改めての PR は、絶好の広報機会であり、それなりの成果は得られたと認識するが、変更後のこの時期も、まだまだチャンスであると思う。
- ・ 英語 HP へのアクセス件数が減少している、原因を探った上で是非改善していただきたい。

## VII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

### 大項目番号 3 5 その他業務運営

- ・ ハラスメント防止について、研修の開催、リーフレットの作成・配布による意識啓発、相談員アドバイザーによる相談員支援等の取組が行われている点が評価できる。令和 2 年 6 月より、改正法が施行され、事業主に対するハラスメント防止に対する責務が明確化された。徹底した取組が求められるようになっており、ハラスメントの発生が 0 件となるよう、教職員に対し、より強いメッセージを伝えていくことが求められる。
- ・ 情報セキュリティ研修未講者に対するペナルティ（アカウントの一時停止等）を早急に制度化していただきたい。また、教育・研修受講者の受講記録を受講者自身が確認する仕組みが望ましい。